

広報

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

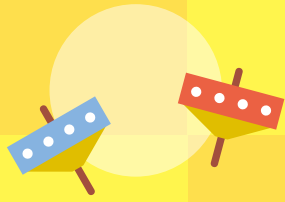


おんな

O N N A V i l l a g e



あけまして
おめでとう
ございます



成年



おもなトピックス

- 年頭のごあいさつ P 2
- 第3子以降学校給食費免除のお知らせ P 3
- 健康福祉まつり P 8
- 村県民税、国保税、介護保険料の申告について .. P12
- 「サンゴの村宣言」プロジェクト P16

村のひと



総人口	10,950 人 (-56)
男	5,583 人 (-27)
女	5,367 人 (-29)
世帯数	5,115 人 (-54)
2017 年 11 月未現在	

恩納村長
長浜善巳



明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、健康で希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、村政の円滑な運営、推進に多大なるご協力とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

村長就任以来、私は村民の皆様との協働の村づくりに取り組み「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村の実現を掲げ、その目標の達成に向けて取り組んでまいりましたが、今度、初心に立ち返り、本村の更なる発展のために、与えられた職責を全うする」という決意を新たにしております。

さて、本村の昨年を振り返りますと、多くの村民のご支援ご協力により大変実り多き一年となりました。うんなまつりをはじめ、サンシャイン池袋での恩納村物産市や美ら海花火大会、サンセットビーチフェスタ2017など様々なイベント会場で、村民の方々と接する機会

をいただき、大変充実した年を過ごすことができました。また、昨年2月には本村とシタス生産日本を誇る、長野県川上村との友好都市提携調印式が行われました。今後は農業技術交流や観光産業と連携した農業振興・人材育成など様々な分野で交流を深め、先輩方が築かれた大切な信頼関係を絶やさず継承して、共に歩んでまいりたいと考えております。今年も、村政施行100周年を迎える記念すべき節目の年を迎えますが、これまでの歴史を振り返り本村を支えてきた先人の功績に感謝するとともに、全村民の創意と英知を集結して、村民一人ひとりが誇りと希望をもって暮らせる村づくりを目指します。そして、夏到来を告げる「うんなまつり」では、本村の大切な自然財産であるサンゴの村を宣言し、村民・事業所・関係機関・行政が一体となって、サンゴ再生の保全活動に取り組んでまいります。

また近年、中学校の生徒数及び学級数の減少や部活動の制限等が学校運営に影響がでる中、よりよい教育環境と効果的な学校教育の整備を進めるため、平成32年度4月の開学に向けて、5校の中学校を統合し、新しい中学校を設置することとなりました。現在、統合に向けた準備を進める為、保護者・PTA・地域・学校・行政で各部会の設置を準備しており、本村の中学校がより活性化できるよう着々と準備を進めております。同時に、若者世代や子育て世代の方々が生まれ育った地域で暮らせるよう、定住化促進事業や地域の活性化に向けた支援を実施し、さらに恩納村を元気にする取り組みを行ってまいります。また、多くの村民が待ちに待

った「国道58号恩納バイパス」が平成30年4月から全線開通することとなりました。観光立村を目指す本村にとって、渋滞緩和や時間短縮など大いに期待されると同時に、観光で地域振興を図るためにも恩納バイパスの全線開通は、村民の長年の悲願であり、質の高い観光リゾート村の自立発展のために尚層の努力を続けてまいります。

謹んで
初春のお慶びを
申し上げます。

副村長 外間 毅
教育長 當山 欽也
他職員一同

謹んで
新春のお祝詞を
申し上げます。

議長 仲田 豊
副議長 喜納 正誠
他職員一同



平成30年度 就学援助(新入学用品費)の入学前支給について

恩納村では、経済的に困りご家庭に対して学用品費等の一部を負担する就学援助を実施しています。平成30年4月に入学する児童生徒を対象に、入学後に支給していた新入学用品費を入学前に支給することになりました。現在就学援助を受けていない方で、入学前支給を希望する方は、学校又は教育委員会から申請書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、期間内に就学援助の申請をしてください。

【申請期間】 1月4日(木)～1月31日(水)

【対象者】 平成30年4月に小学校・中学校に入学予定の児童生徒の保護者

お問い合わせ:村教育委員会 学校教育課 ☎966-1209

平成30年度 恩納村 第3子以降学校給食費免除のお知らせ

【免除の内容】 申請に基づき、恩納村立幼稚園・小・中学校に在園在学する3人目以降のお子さんの学校給食費を無料とします。

- 【免除対象者】
- ・恩納村立幼稚園及び小・中学校に在園在学している園児児童生徒。
 - ・園児児童生徒と生計を同じくしていること。
 - ・15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある園児児童生徒を3人以上養育していること。
 - ・村税、給食費及び幼稚園保育料に未納がないこと。
 - *ただし、生活保護、就学援助の認定を受けているお子さんは免除対象外とする。

【申請方法】 各学校より申請書類を受け取り、所要事項を記入・証明書添付のうえ第3子の在学する学校事務室、給食センター、教育委員会へ提出してください。

- *申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。
- *申請は毎年度必要になります。(平成29年度に申請した方も申請が必要です)

- 【提出書類】
- ・恩納村第3子以降学校給食費免除申請書(様式第1号)
 - ・住民票謄本
 - ・納税証明書(村税に未納がないこと)
 - *納税証明書は保護者(両親分)が必要です。
 - ・その他村長が特に必要があると認めた書類

【申請書受付】 2月1日～2月28日

お問い合わせ:村立学校給食センター (担当 比嘉) ☎966-8515

「防風林の日」関連行事実施

防風・防潮林整備の重要性を理解してもらうことを目的とした「防風林の日」関連行事(県防災農業推進会議主催)が11月22日、恩納村役場を主会場に県防災農業表彰式・講演会・植樹大会が行われました。

防風・防潮林を積極的に整備し、他地域の模範となる取り組みを行った団体や個人が表彰される県防災農業賞に「恩納村地域農業振興推進連絡協議会」が選ばれました。同協議会の吉田兼師会長は「今後も防風・防潮林の整備に積極的に取り組み、普及啓発に努めていきたい」とあいさつしました。

長浜村長は「塩害地域である沖縄で防風林は農産物だけでなく、農村の生活環境や景観の維持としての役割も果たしていることを再認識して頂ければ幸い」とあいさつしました。次年度開催地となる久米島町への引継ぎセレモニーを行い、フクギやコバナサンダンカの苗木約200本の植樹を関係者や児童ら参加者で行いました。

村防風林ポスター原画コンクール表彰式では、山田小学校5年の屋良明里さんが最優秀賞を受賞しました。

戦争編編さんにあたっての入手資料
—「留守名簿」から見えるもの(2)—

(前回九月号からのつづき)
前回ご案内しましたが、琉球政府援護課「沖縄戦に於ける部隊所在表 防衛召集概況一覧表」によると、恩納村出身者で最も多く防衛隊として召集されたのは第三十二野戦兵器廠で、中城

市村名	人数	集合場所
恩納村	200	恩納校
那覇市	50	南風原
中城村	200	浦添校
北谷村	30	北玉校
宜野湾村	100	浦添校

表1) 第三十二野戦兵器廠防衛召集一覧表

※『防衛召集概況一覧表(琉球政府社会局) 援護課調査係』をもとに作成

村と同じく二〇〇名が召集されました。戦後作成された部隊の史実資料においては、八五〇名が入隊したとされ、恩納村出身者が約四分の一を占めています。

ちなみに一般的用語としてよく使われる防衛隊という部隊は実際には存在せず、防衛召集という手続きで軍人にされた人達の通称です。防衛召集された兵士はほかの兵士と別にまとめられていた場合が多く、特設警備中隊や特設警備工兵隊などのようにほとんどが防衛召集者で成り立っていた部隊もあり、こうしたことから防衛隊という呼び方が一般化したとみられます。

第三十二野戦兵器廠留守名簿上の年齢構成をみると表2のようになります。この二四三名の人数は留守名簿上の記録になり、別の資料でさらに確認する必要がありますが、召集の状況をつかむ上で貴重な資料と考えられます。

年代	10代	20代	30代	40代	50代	生年不明	計
召集(名)	37*	23	46	35	1	1	143

表2) 第三十二野戦兵器廠留守名簿にもとづく召集状況
※10代は召集年限に達しない17歳未満の7名を含む

十七歳から四十五歳までが防衛召集可能となりました。召集された人達の中で十代は約二六%と全体の四分の一を占めています。その中には十七歳に達していなかった人達が七名います。十四歳以上の者は志願という形で第二国民兵という形で編入され、第二国民兵から防衛召集することが可能となっていました。『第二国民兵役編入願』という書類の提出が条件でした。この書類には、本人、戸主、親権者または後見人の氏名、印、さらに市町村長の願書に奥書証印が必要で、この十七歳未満の七名の人達に実際にこの書類が作成されたかどうかは不明です。

証言をしていた伊波得全(当時十六歳)さんは召集後、南風原での名簿照合で、「お前はどっしてこへ来たんだ」といわれました。「召集令状がきたので入隊することになった」と弁

明し、召集対象でないの、帰ろうとすると、「員数だから残っておれ」といわれ、やむなくそのまま行動を共にすることになりました。

また年限である四十五歳を越えた人達が四名いました。恩納村出身戦死者のおひとりである、當眞嗣政さんは召集日からあと五日で誕生日を迎え、四十五歳の年齢を超えることになりました。嗣政さんの配偶者、當眞カメさんは出先の帰り、嗣政さんが防衛召集を受けたことを聞き、集合場所の恩納校へ向かいました。カメさんの手記が残されています。

「私たちは、これからの家族の暮らしや、軍隊の経験のない夫の事などについて立ち話をした。五人の子供を抱え、妊娠している妻の今後について夫は心配していた。三月には満四十五歳になるので、兵役は満期になるから、除隊できるだろうとも言っていた。この様な家庭事情を考え、召集免除を願い出ようと話している時に、全員集合の鐘が鳴り、二人は分かれなければならなかった。これが夫との最後の別れとなった」(『恩納村民の戦時物語』)

大切な人との別れを惜しむ間もなく、家族の



野戦兵器廠の壕が構築された丘。現在の翔南小学校一带。左は黄金森。(南風原町教育委員会からの提供写真)

ことを心配しながら、後ろ髪を引かれる思いで、あわただしく出発した様子がうかがえます。

召集規則の年齢範囲から外れながら、召集された人たちがいたことは恩納村だけでなく、他の地域でもみられました。召集規則にもとづいた運用、正規の手続きを経ず召集が行われたと考えられます。(瀬戸)

(訂正)二〇一七年九月号で第三十二野戦兵器廠留守名簿の恩納村出身者の人数を二四二名と紹介しておりましたが、一四三名に訂正します。

《参考文献》

- ◆『恩納村民の戦時物語』 恩納村遺族会(二〇〇三)
- ◆『第三十二野戦兵器廠 球一八八二部隊留守名簿』(厚生省援護局調査課 一九七七年調製)
- ◆『沖縄県史』資料編二十三 沖縄戦日本軍史料 沖縄戦六(二〇一三)
- ◆『戦世の南風原—語るのいよこなへ—』(二〇一三)

■ 恩納村文化財めぐり 参加者募集

村内の文化財を巡る文化財めぐりを開催いたします。村内に残されたご先祖様たちが築き上げた貴重な文化財をめぐる良い機会です。親子で文化財に触れてみませんか。是非ご参加いただけますようお願いいたします。

日時 1月21日(日) 13時～16時30分頃

13時に博物館集合

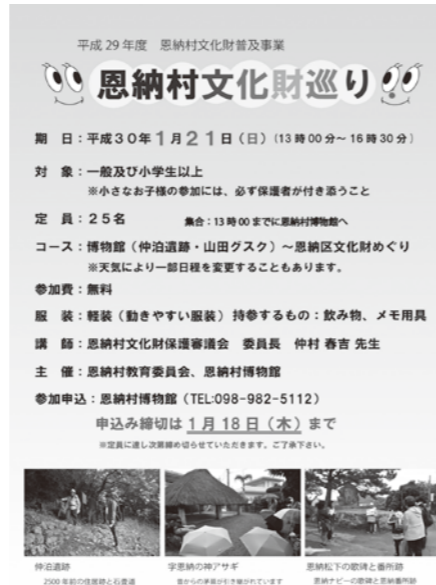
対象 一般及び小学生以上 定員25名

参加申し込みは 1月18日(木)まで

※小さなお子様の参加には、必ず保護者が付き添ってください。
※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご理解のほどお願いいたします。

コース 博物館(国頭方西海道・仲泊遺跡・山田グスク)～恩納区文化財めぐり
※天気により一部日程を変更することもあります。

講師 恩納村文化財保護審議会委員長 仲村 春吉 先生



■ 瀬良垣約5000年前の遺跡発見

瀬良垣地区の開発に伴う埋蔵文化財の確認調査を実施しました。現在旧漁港へ延びる河川一帯で試掘調査を実施したところ今から約5,000年前の条痕文土器や本部半島でとれる鋳物のチャート(割ると刃物状になることからいろいろな道具を造る材料となっています。)と一緒に当時の人々が食べていたとされる魚やリーフ帯で採れるヤコウガイ、チョウセンサザエなどといった貝殻などがまとまって出土しました。村内でこの時期の遺跡が発見されたのは、初めてで新発見の遺跡となります。海岸近くなので海水面より下に遺跡がありますが、約5,000年前には陸地で人々の生活の営みがあったようです。



下層から出土の条痕文土器

約5,000年前の土器群

本部半島産チャート

■ 恩納村博物館講座「バーキ作り」を開催しました。

12月2日、3日に博物館講座「バーキ作り」を開催しました。今回で5回目の開催になりましたが、前回初めての方が多かったため、前回の受講者を対象に実施しました。製作の指導は、名護博物館を拠点に活動されている「山原ものづくり塾」の塾頭・木下義宣氏をはじめ、会のメンバーの方々に行っていただきました。講師の皆さんの丁寧な指導により、今回も素晴らしい作品が出来上がりました。

例年、11月下旬前後に開催していますが、来年度は新規受講者を募集しての開催を計画しております。参加者募集の際には『広報おんな』などでお知らせいたしますので、「バーキを作りたい!」という方は博物館からの案内を見逃さずにチェックしてください。



■ 「発掘調査速報展2017」を開催します。

観覧料
無料



1月16日(火)から2月4日(日)まで、恩納村博物館にて沖縄県立埋蔵文化財センター主催の「発掘調査速報展2017」が開催されます。この展示会は平成28年度に沖縄県立埋蔵文化財センター、うるま市教育委員会、宮古島市教育委員会が実施した発掘調査の成果をいち早く県民に公開することで、埋蔵文化財に対する理解を深めていただく機会となるよう開催されるものです。

主催: 沖縄県立埋蔵文化財センター
共催: 恩納村教育委員会
開催期間: 1月16日(火)～2月4日(日)
※1月22日(月)、29日(月)は休館
開館時間:午前9時～午後5時
(最終入館は午後4時30分まで)
会場: 恩納村博物館2階企画展示室

今回、出土遺物が展示されるのは、沖縄県立埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した「白保竿根田原洞穴遺跡」(所在地:石垣市)、「中城御殿跡」(所在地:那覇市)、「円覚寺」(同前)やうるま市の「藪地洞穴遺跡」、宮古島市の「ツツピスキアブ」など計8カ所です。県内の遺跡の貴重な資料を見ることが出来る機会ですので、是非ご来場ください。

公開講座開催のご案内

1月13日(土)に「おきなわ石の会」(代表:大城逸朗)主催のサイエンスミーティング(講演会)が恩納村博物館1階研修室にて開催されます。今回のテーマは「石と語る」です。どなたでもご参加いただけますので、興味のある方はぜひ、お越しください。

開催日時 1月13日(土) 午前10時～
講師 宮城 直樹 氏
会場 恩納村博物館1階研修室
参加料 無料(当日、会場にお越しください。)

平成29年度 健康福祉まつり 大盛況!

今年も『健康』と『福祉』に対する関心と理解を深めることを目的に、恩納村健康福祉まつりが11月19日に恩納村ふれあい体験学習センターで開催されました。今年ウォーキングフェスタも同日開催し、多くの来場者で賑わいました。

まつりステージでは、恩納村立3保育所（安富祖・恩納・山田）、なかどまりエンジェル保育園、風の森保育園、子どもの森保育園（恩納園）の園児によるかわいらしい演舞の他に、ピエロのファンキー!による風船を使ったイベントも行われ、まつりを大いに盛り上げました。また各種体験・展示コーナーでは、お子さんからご年配までたくさんの方々が参加し楽しまれていました。

午後からは『社会福祉功労賞』『3歳児むし歯ないで賞』『ゲートボール交流会優勝チーム表彰』『がんにゅう大学・クラブ90歳以上表彰』『健康づくり関連表彰』などの各種表彰式が行われ、大盛況のうち終了致しました。



ピエロのファンキー!ショー

AED体験

足もみ体験

健康づくりキャンペーン 入賞者発表!

貯
|
歩
|
ス
|
ト

- 《個人の部》 第1位 松永 美恵子
- 《職域の部》 第1位 恩納村社協赤バトンチーム
- 《行政区の部》 第1位 南恩納区

健康
標
語

- 《小学生の部》
「つづけるよ 早ね早おき 朝ごはん」
恩納小学校2年 大城 勇輝
- 《中学生の部》
「朝昼晩 残さず食べて ちゃーがんじゅー」
山田中学校2年 吉平 詠人



- 特定健診受診率
第1位 太田区 (63.2%)
- 特定健診受診率伸び率
第1位 富着区 (169.7%)

1月28日(日)は
集団検診最終日です!



血糖測定コーナー



健康づくり関連表彰



ウォーキングフェスタ

平成29年度 地方教育行政功労者表彰 (文部科学省) 伝達式

11月29日、元村教育委員会委員の島袋正重氏が、平成29年度地方教育行政功労者表彰を受賞され、平敷昭人教育長より表彰状の伝達が行われました。

島袋氏は平成13年5月1日から平成29年4月30日までの16年間、本村教育委員会委員として本村の教育活動の発展に貢献されました。

「地方教育行政功労者表彰」は、地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員を文部科学大臣が表彰し、その功に報いるとともに、地方教育行政の発展に資することを目的とした表彰です。



仲泊TRCタグラグビー 九州大会準優勝



11月19日行われた第12回九州女子タグラグビーで準優勝した仲泊小学校タグラグビー「NTRCファイヤー」の皆さんが12月5日、役場を訪れ長浜村長へ準優勝の報告を行いました。

大会では、小学生の部2リーグで総当たり戦による順位決定戦となり、結果は3勝1敗と、初出場ながら3・4年生が主体となるチームで強豪チームと競り合いました。キャプテンの鎌田しづきさんは「寒くてボールが落ちそうだったが、みんなでボールをつないでトライできた。1月の県大会に勝って全国大会に出場したい」と抱負を語りました。

ミニバレー大会



11月12日、第17回恩納村ミニバレー大会が仲泊小中学校体育館にて行われました。チャレンジBクラス4チームが参加し、合計6試合が行われました。南恩納子ども会A・Bは初参加ながら必死にラリーを繋ぐ姿や、楽しくボールを拾う姿が見られました。試合は経験豊富な仲泊クラブAが全試合ストレート勝ちで優勝しました。

大会結果 (チャレンジBクラス)
優勝 仲泊クラブA 準優勝 仲泊クラブB

バドミントン大会



大会に向けて練習を励む大城さん(左)

11月27日～12月3日に行われた、第71回全日本総合選手権(混合ダブルス)に恩納区の大城真吾が出場しました。

○以下、大城さんのコメント

全日本総合選手権は、簡単に出来る大会ではないので、出たことは本当に嬉しかった。家族や会社、練習環境を与えてくれている恩納区長などにはとても感謝しています。

大会には、リオデジャネイロオリンピックの金メダリスト「タカマツペア」や世界で活躍する日本のトップ選手たちがいる中での試合は、圧倒されて緊張するかと思ったが、緊張することなく楽しく試合ができた。予選からの出場で、力の差はあったが全く勝てないと思うことはなかったです。そういった意味では、沖縄でもやり方次第では通用すると感じました。

今後の目標は、県大会で優勝を目指し、また全日本総合選手権にも出場したいです。

水道課よりお知らせ

昨年も村民皆さまの日頃のご理解、ご協力のお陰で、日々の業務を行うことができましたことをお礼申し上げます。

近年は全国的に上水道管の老朽化による漏水事故などが報道でもありますが、本村も例外ではありません。本年も村民皆さまに安全で安定した上水道の供給を行えるよう水道施設の整備を行ってまいります。

なお、不測な事態（漏水等）や工事等で、突然の断水などご迷惑をおかけする事がありますが、村民皆様のご理解及びご協力が必要です。本年も何卒水道事業をよろしくお願いいたします。

臨時職員募集のお知らせ（急募）

年間を通して随時受付けています。

職 種 一般事務臨時職員（補助などの業務）

勤務時間 月曜日～金曜日 ※土日祝日休み
午前8時30分～午後5時15分

受付方法 履歴書を総務課へ持参又は送付
※採用は各課の欠員状況によります。

お問い合わせ：総務課 行政係 ☎966-1200

今年度、最後の
集団健診の
お知らせです。

日 ち 1月28日（日）
時 間 午前8：30～11：00
場 所 総合保健福祉センター
健診はもう受けましたか？
受け忘れないようにしましょう！



要介護認定を受けている方の障害者対象者控除について

福祉健康課では、介護保険の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方について、申請により村が定める認定基準に該当する方には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や村・県民税を申告する際、この認定書を添付すると本人又はその扶養者が障害者控除（特別障害者控除）を受けることができます。税の申告前までに福祉健康課にて手続きをおすすめします。

障害者控除対象者認定の範囲内であれば「認定書」を交付。範囲外であれば「非該当通知書」を交付します。

対 象 者 65歳以上の方で、介護保険法に基づく要介護（要支援）を受けている方であること。
認定基準は平成29年12月31日の要介護認定状況となります。

申 請 方 法 福祉健康課にて「障害者控除対象者認定申請書」を提出

必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑

受 付 期 間 平成30年2月1日～

※障害者控除対象者認定基準

区 分	認 定	基 準
障 害 者	(1) 知的障害者	おおむね認知症高齢者の日常生活自立度がII、III、又は知的障害者の障害程度の判断基準（重度以外）と同程度であること。
	(1) 身体障害者	おおむね寝たきり度がA1及びA2、又は身体障害者の障害の程度の等級表（3級～6級）と同程度の障害であること。
特別障害者	(1) 知的障害者（重度）	おおむね痴呆度がIV及びM、又は知的障害者の障害の程度の判定基準（重度）と同程度の障害であること。又は精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害の程度であること。
	(2) 身体障害者（1級、2級）に準ずる	おおむね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は身体障害者の程度の等級表（1級、2級）と同程度の障害の程度であること。
	(3) 寝たきり老人	おおむね寝たきり度がB1、B2、C1及びC2、又は常に臥床を要し、複雑な介護を要する状態（6ヶ月程度以上臥床し、食事、排便等の日常生活に支障のある状態）であること。

お問い合わせ：福祉健康課 高齢者福祉係 ☎966-1207

恩納村文化情報センターだより Vol.75

新年初笑い！大カルタ大会

IPPONグランプリのお題に使用された話題の『沖縄おもしろカルタ』を使って、カルタ大会を開催します。どなたさまもお気軽にご参加ください。各クラス優勝者には、景品を授与いたします。



作：豊永盛人

日 時 1月8日（月）14時～15時
会 場 博物館1階研修室
ク ラ ス 幼児クラス、低学年クラス、高学年クラス、一般クラス（中学生以上）
定 員 20名※各クラス5名（先着順）
参 加 費 無料（要受付）
受 付 文化情報センター2階カウンター、または電話にて受付いたします

特別おはなし会『絵本から世界を知ろう！』

外国・異文化をテーマに、特別おはなし会『絵本から世界を知ろう！』を開催します。JICA沖縄国際図書資料室主催の「おはなし会スタンプラリー」のイベントに合わせた開催となっております。皆様のご参加お待ちしております。

日 時 1月20日（土）13:00～
場 所 おはなしの部屋
参 加 費 無料

詳細は、JICA沖縄HPをご覧ください。
<https://www.jica.go.jp/okinawa>

特別資料整理に伴う 休館のお知らせ

恩納村文化情報センターでは年に一度、所蔵する図書の見直しやレイアウトの変更など、開館中にできない大がかりな館内整備作業を集中的に行います。それに伴い、下記の期間を休館とさせていただきます。皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、当センターのサービスを円滑に提供するために必要な期間ですので、何卒ご理解くださいますようお願い致します。（図書情報フロア、多目的ルームのみ。）

【特別資料整理期間】

2月19日（月）～3月2日（金）

※期間中、観光情報フロア・展望室をご利用できません。

【期間中の返却について】

本の返却は入り口横の返却ポストへお願いいたします。ただし、CD・DVDは、1階事務室へ返却をお願いいたします。

■開館時間（観光フロアと展望室の利用時間）
9:00～17:00（月曜日休館）

農業支援講座 現代農業が教える 野菜づくりのコツと裏ワザ ～お金をかけずにあるものを活かす野菜づくり～

主 催 恩納村文化情報センター
日 時 2月4日（日）14:00～
会 場 博物館1階研修室
講 師 青田浩明氏
（農山漁村文化協会 九州沖縄支部）
内 容 野菜づくりや病害虫防除の裏ワザ、その他マルチの張り方などを講演
参 加 費 無料
定 員 30名（要事前受付）
受 付 文化情報センター2階カウンター又は、電話にて受付いたします。

1月 休館日

【休館日】 1日、2日、3日、9日、10日、15日、22日、29日

【資料整理日】 18日

●センターに関する情報は、ホームページで確認できます。



【お問い合わせ】
恩納村文化情報センター

〒904-0415 恩納村字仲泊 1656 番地 8
TEL: 098-982-5432 【HP】 <http://www.onna-culture.jp>

村県民税申告書を提出する際の 「マイナンバー確認資料」提示について

平成29年度の村県民税申告から番号法（マイナンバー法）施行のため、個人番号（マイナンバー）の記載をお願いします。

マイナンバーが記載された申告書等を提出する際は、「番号確認」及び「身元確認」を行いますので、窓口の税務課職員に以下の書類を提示してください。

	番号確認書類	身元確認書類
1	マイナンバーカード（個人番号カード）	
2	通知カード	+ 運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、年金手帳等
3	マイナンバーが記載された住民票（写し）	

「本人確認書類」の不備等により本人確認ができない場合

「本人確認書類」の不備等により番号法16条に基づく「本人確認（番号確認と身元確認）」ができない場合、申告書・申請書等へのマイナンバー（個人番号）の記載が無かったものとして取扱い、マイナンバーを収集しません。ただし、申告書・申請書は有効なものとして受理いたします。

お問い合わせ：税務課 ☎966-1206

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

村・県民税 第4期
国保税 第7期 の納期限は **1月31日（水）** です。

村・県民税、国保税は全国のコンビニ及びゆうちょ銀行で納付できます。

便利な口座振替もおすすめですが、**ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください！**

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替依頼書が納付書についています。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

お問い合わせ 税務課（村・県民税）☎966-1206 福祉健康課（国保税）☎966-1207

「うんなの村を良くするしくみ」 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、あなたの村の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられています。

また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

皆さまのご協力、お願いいたします

平成29年10月1日～平成30年3月31日

平成29年度
目標額 **2,768,000円**

お問い合わせ 沖縄県共同募金会 恩納村共同募金委員会（恩納村社会福祉協議会内）☎966-1193

平成30年度 村県民税・国民健康保険税・介護保険料 申告受付日程表

「村県民税等申告」の受付は下記の日程・会場にて行います。
また今年度より、役場での申告受付は2月25日及び3月1日以降となりますのでご注意ください。

受付会場	受付日時	午前	午後
喜瀬武原	2月9日（金）		1時30分～3時30分
名嘉真	2月13日（火）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
安富祖	2月14日（水）	9時30分～11時30分	
熱田集会所			1時30分～3時30分
瀬良垣	2月15日（木）	9時30分～11時30分	
太田			1時30分～3時30分
恩納	2月16日（金）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
南恩納	2月19日（月）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
仲泊	2月20日（火）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
谷茶	2月21日（水）	9時30分～11時30分	
富着			1時30分～3時30分
前兼久	2月22日（木）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
塩屋	2月23日（金）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
真栄田	2月26日（月）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
山田	2月27日（火）	9時30分～11時30分	1時30分～3時30分
宇加地	2月28日（水）		2時00分～4時00分
役場ロビー（平日）	3月1日～3月15日	9時00分～11時30分	1時30分～4時30分

今年度は、次のとおり、日曜日でも受付致します。

役場ロビー	2月25日（日）	9時00分～11時30分	1時30分～4時00分
	3月11日（日）		

○「所得税の確定申告」（青色申告や年収一千万を超える自営業の申告等）は、名護税務署に送付又は窓口提出をお願いします。

○未申告の場合は、所得証明、国民年金の申請免除等の証明発行及び手続が出来ない場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告して下さるようお願いいたします。

○国民年金保険料控除については、保険料控除証明書（ハガキ）もしくは領収書が必要となっておりますので、申告時にお忘れなくお持ちくださるようお願いいたします。

○申告する際に「マイナンバーカード」（持ってない方は、「通知カード+身分証明書」）提示をお願いします。

◎貸地料の経費を算入する方は、「固定資産税納税通知書」をお持ちくださるようお願いいたします。

お問い合わせ：税務課 住民税係 ☎966-1206

平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

<見直しの背景>

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱

- 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住いの市町村です。）
- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。

<国民健康保険制度の見直しによる効果>

◆効果① 都道府県内での保険料負担の公平な支え合い

【新しい財政運営のしくみ】

- 都道府県内で保険料負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金（保険料負担）の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）し、市町村間で比較できるようになります。

【保険料の賦課・徴収】

- 市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきましたが、今後は都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。

◆効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う業務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額医療費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 今後、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行い、健康づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連帯・協力した取り組みを進めます。

※詳しくは、村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ：福祉健康課 国保係 ☎966-1207

平成30年度 沖縄県立中部農林高等学校定時制課程 (農業科) ~特別募集要項~

出願資格 勤労者等で、満20歳
(平成30年3月31日現在) 以上の方とします。
出願期間 一般入試受付期間と同日程とします。

2月6日(火) 9:00~17:00
2月7日(水) 9:00~16:00

※出願手続きなど詳しい内容は中部農林高等学校定時制課程・教務部へお問い合わせください。

お問い合わせ：
中部農林高等学校定時制課程・教務部
☎973-3578

沖縄宇宙通信所開設 50周年記念行事

平成30年2月に沖縄宇宙通信所が開設50周年を迎えるにあたり、記念行事を開催いたします。

日時 2月17日(土) 12:00~16:30
場所 恩納村ふれあい体験学習センター
内容 宇宙飛行士、沖縄宇宙通信所OBによる講演会、子供たちと宇宙の未来絵画展、懐古写真展、月面ローバ試験モデルの実演(参加無料)

- ※1 講演会の応募方法については、JAXAのHPへ1月上旬掲載予定。
- ※2 宇宙飛行士講演は訓練等の状況により中止となる場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ：
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
沖縄宇宙通信所恩納村字安富祖金良原1712
☎967-8211 (電話受付：平日10:00~17:00)

住宅用火災警報器の 点検をしましょう!!

金武地区消防本部からのお知らせです。
住宅への火災警報器設置が義務化されて10年が過ぎました。そろそろ電池切れ、不具合が発生したりしていませんか？

「点検ボタン」を押したり「点検ひも」を引いたりしてしっかり音が鳴るか点検をしましょう。(警報音を停止するには、もう一度「点検ボタン」押したり「点検ひも」を引いてください。)
※フリーダイヤルがつながりにくい場合は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：
金武地区消防本部 予防課 ☎968-5166

OIST OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

イベント情報

●創造するエネルギー CYCLE 展

沖縄県立芸術大学大学院の学生たちの作品(絵画、彫刻、染織等)をご覧ください。

日時 1月24日(水)~2月27日(火)
場所 OISTトンネルギャラリー
入場料 無料・予約不要

●第4回琉球古典音楽 OIST 公演

野村流伝統音楽協会奏者による古典音楽をお楽しみいただけます。

日時 1月27日(土) 13:30 開場 14:00 開演
場所 OIST 講堂
入場料 無料・要予約

お問い合わせ：沖縄科学技術大学院大学
地域連携セクション ☎966-2184

ご理解・ご協力をお願い



2018年1月14日(日)にサイクリングイベント「第9回 美ら島オキナワ CenturyRun2018」が開催されます。全4コース設定されており、恩納村コミュニティセンターがメイン会場となります。交通規制はございませんが、多くの参加者が恩納村を通過しますので、事故やトラブルのないようご理解とご協力をお願い致します。

※コースの詳細については、Web サイトをご確認ください。
<http://www.cocr.jp/>

お問い合わせ：美ら島沖縄センチュリーラン大会事務局
☎867-2659

中部町村 在宅医療・介護連携推進事業 講演会

「人生の最期をどこで迎えたいですか？」

日時 1月27日(土) 午後2時~4時(開場:1時半)
会場 読谷村文化センター 鳳ホール
テーマ 「人生の最期をどこで迎えたいですか？」
医療・介護に携わる専門職からの事例報告と看取り経験のある家族の経験談

講師 報告者
宮川育子(ケアプランアシスト・介護支援専門家)
桑江希世美(訪問看護ステーションぎのぞ桑の実・看護師)
看取り経験のある家族
参加費 無料

お問い合わせ：中部地区医師会
在宅医療・介護連携推進支援センター
☎936-8112



「サンゴの村宣言」

ロゴマーク&キャラクター選挙

「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～の取り組みを村内外へ発信するためにロゴマーク及びキャラクターの募集を行い、村内から海外まで様々な地域から応募がありました。たくさんのご応募をいただきありがとうございました。

選考委員会が一次審査を行い、選考した作品を候補として村民による選挙を行い採用作品を決定します。

【応募作品数】

ロゴマーク **186**点 キャラクター **304**点

投票日 1月29日(月)～2月11日(日)

投票場所 各区公民館、学校(5校)、役場、文化情報センター、博物館

結果発表 3月までに、村公式ホームページにて発表します。

お問い合わせ：企画課 ☎966-1201

「サンゴの村宣言」プロジェクト

サンゴ保全環境学習

11月21日、恩納村赤土等流出防止対策地域協議会が NPO 法人沖縄グリーンネットワークと協力し、神奈川県内の学校法人内田学園七沢希望の丘初等学校6年生8名と引率の先生3名の計11名でサンゴ保全環境学習を行いました。「サンゴ苗づくり、グラスボート遊覧、農地での赤土流出防止対策でグリーンベルト植栽、恩納村文化情報センターにおいて自然・歴史・文化の学習」を行い、体験した生徒、先生方からは「来年も参加したい」と大好評でした。



今回の体験学習は、農業・観光・環境保全がリンクした取組として、「サンゴの村宣言」に向けた一つの観光プログラムの構築を図ったもので、村観光協会との連携へとつながりました。

恩納村赤土等流出防止対策地域協議会では、畑における様々な赤土流出対策を実施しています。対策実施を希望される農家または興味がある方は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ：恩納村赤土等流出防止対策地域協議会事務局 農林水産課 ☎966-1202 (名城、桐野)

第20回 恩納村産業まつり

- お笑いライブ
- 琉球舞踊
- 音楽ライブ
- 農水産物展示販売
- リゾートホテル カレーフェスタ
- 「春や春」芸能公演
- マグロの解体ショー
- 動物ふれあいコーナー ●福引き抽選会



2月10日(土) 11:00～17:00

2月11日(日) 10:00～17:00

会場 恩納村ふれあい体験学習センター

主催：恩納村産業まつり実行委員会

お問い合わせ：

商工観光課 ☎966-1280

～世界一サンゴにやさしい村～③



恩納100 むらのきおく その八十七



チャワンパーキ (茶碗かご)

ワラビ(コシダ)のかごがよく作られ、主に茶碗入れとして使われました。ワラビ細工は大正から昭和の頃に沖縄に入り、特に今帰仁村今泊あたりで盛んに作られていたそうです。この他に、竹製のザル(ソーキ)もチャワンパーキとして利用されました。こちらは特に茶碗かごとして作られた専用のザルが使われたわけではなく、野菜や芋などを入れるものが利用されていたようです。